

様式2 発表要旨

福島県

南会津農林事務所 林業課
技師 芳賀 亮汰

森林経営管理制度の市町村支援と 着実な森林整備の実行に向けて

1 テーマの趣旨・目的

平成30年度に森林經營管理制度が施行され、森林經營管理制度（以下「管理制度」という）が創設されたが、専ら林務を担当する職員が1人未満の市町村が半数以上という状況の中、業務量が膨大であるため、ハードルを感じる市町村が多く、制度による取組が進んでいない。また、意向調査実施地区では委託意向のある森林が小規模分散して、集約ができず、意向調査地区での森林整備が進んでいない。

こうした管理制度の実行状況を踏まえ、当農林事務所では、福島県の管理制度の取り組みを推進していくため、「県による市町村支援の体制構築」と「意向調査地区での森林整備実行」という2つのポイントに分けて、普及活動を行うこととした。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

（1）現状

本県の南会津地域は下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町の4町村からなっており、林野率は9.2%とほとんどが森林だが、今日まで意向調査を実施しているのは南会津町のみとなっている。

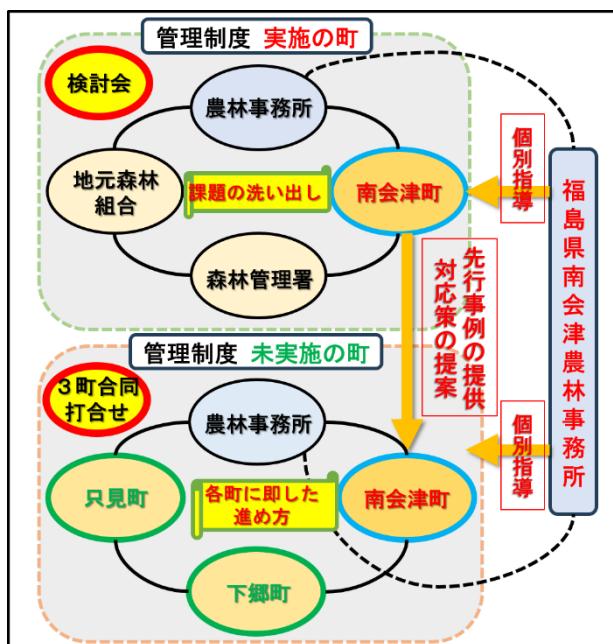
また、南会津町では令和元年度から意向調査を実施しているが、その後の經營管理権集積計画（以下「集積計画」という）が作成できておらず、管理制度による森林整備が進んでいない状況である。



（2）取組内容

① 県による市町村支援の体制構築

管理制度に取り組む南会津町と管理制度未実施の町に分けて支援体制を構築しつつ、町の個別指導を行い、管理制度の実施方法や各町の実態に即した森林整備の進め方を検討することとした。



【市町村支援の体制イメージ】

令和4年度に南会津町・南会津森林組合・会津森林管理署南会津支所・南会津農林事務所をメンバーとする検討会を設置し、管理制度の課題や管理方針の策定等について議論を行った。



【南会津町検討会の様子】

令和5年度には、南会津町の先行事例を他の町へ波及させるため、管内3町合同の打合せを実施し、南会津町における管理制度の取組状況の共有や各町の課題洗い出しを行い、森林整備を進めるために必要な取組を検討した。また、事務所より森林整備の斡旋手法等を提示し管理制度の具体的進め方を提案した。

併せて、各町の状況に応じて、個別指導も行い、森林整備を進める取り組みの支援を行った。



【3町合同打合せの様子】

② 意向調査地区での森林整備実行

南会津町では集積計画の作成が見込めない状況であるため、町の整備意向を確認したところ、林業経営体による自主的な森林整備を促す考えであったことから、斡旋手法による森林整備を進めることとした。

対象地区は元年度に意向調査を実施した藤生地区、斡旋先は地元の森林組合として斡旋を図ることとし、地区住民を対象とした座談会を森林組合とともに開催し、地区の方へ森林整備の実施等を説明した。また、森林組合に対しては、森林経営計画の策定指導を行い、当地区での円滑な森林整備実施を図った。



【座談会の様子】

(3) 成果

① 市町村支援の体制構築

管理制度に取り組んでいる南会津町については、打合せ等を通じて管理制度の実施方針の方向性が明確になったことにより、6年度には管理制度の実施方針案策定に係る外部委託が行われた。

また、制度未実施の只見町が検討していた譲与税を活用した森林整備同意者への協力金補助案について、個別指導を通じて確定、及び森林経営計画が1件新規策定となり、町産材の需要確保として町が進めている薪エネルギー振興施策に大きく寄与した。

② 意向調査地区での森林整備実行

斡旋手法の働きかけとその後の支援により、意向調査地区において、委託意向を大きく上回る面積の森林経営計画の策定、及び意向調査地区で初めての森林整備が実施された。併せて、令和6年度以降の間伐も計画された。

【森林経営計画の認定状況】

地区名	意向調査 回答面積	森林経営計画 認定面積
藤生地区	44ha	125ha

【森林整備の実績・計画】

年度	間伐面積
R5 (実績)	23ha
R6 (計画)	55ha
R7 (計画)	30ha

(4) 課題

今回の取組により、意向調査地区で森林整備が初めて実施されたものの、意向調査後に取組がない森林は多数ある状況のため、管理制度や今回の斡旋手法により、さらに森林整備面積を増やしていく必要がある。

南会津町以外では今日も管理制度の取組がない状況のため、管理制度、または制度によらない独自の手法による森林整備を進めるため、引き続き町村の体制支援が必要である。

3 今後取組むべき内容

(1) 検討方向及び理由

① 支援体制の継続

譲与税による安定した森林整備の実施を推進するため、各町との支援体制を継続する。

南会津町については、管理制度の円滑な実施が図られるよう、意向調査地での森林整備や制度の実施方針策定支援を行い、他の町については、管理制度、又は制度によらない独自の森林整備が図られるよう、今回の斡旋事例での情報提供など、きめ細かい支援を続けていく。

② 円滑な森林経営計画等の策定推進

斡旋された林業経営体による森林経営計画の策定や各町の森林整備に係る事業計画作成の円滑化を図るため、森林G I Sのフリーソフト「Q G I S」の使い方や活用例、航空レーザ計測成果の活用方法等を林業経営体や町村職員に解説する研修会を実施する。

(2) 期待する成果

① 支援体制の継続

- ・ 南会津町における管理制度の実施方針が確定し、森林整備の方向性が明確となることで円滑に管理制度の取組が進むことを期待。
- ・ 管理制度未実施の町について、譲与税を活用した森林整備体制が整い、荒廃した森林の整備が進むことを期待。

② 円滑な森林経営計画等の策定推進

- ・ 南会津町の意向調査完了地区において、経営管理実施権を取得、又は斡旋があった林業経営体による円滑な森林経営計画の策定が行われ、荒廃した森林の整備が進むことを期待。
- ・ 各町村において、森林G I Sによる整備実績の管理、及び森林整備に係る事業計画作成の一助となることで、町村の業務負担軽減を図り、森林整備等の取組が進むことを期待。